

令和6年2月7日提出

「第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略
改訂版(案)」のパブリックコメントの実施について

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和6年2月8日(木)~21日(水)
場所	
内容	<p>少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針となる「第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略への対応を行うとともに、これまでの取組状況や有識者等で構成する諫早市まちづくり総合戦略推進会議のご意見を踏まえた改訂版(案)を作成しました。</p> <p>改訂版(案)について、広く市民の皆様からご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施するもの。</p> <p>※詳細は別紙「実施要領」のとおり</p>
問い合わせ先	諫早市 企画財務部 地方創生室 担当:瀧田 電話番号:0957-22-1500(内線3612) E-mail:sousei@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	

「第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版（案）」 のパブリックコメント実施要領

1 趣旨

少子高齢化・人口減少対策を戦略的に推進していくための指針となる「第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略への対応を行うとともに、これまでの取組状況や有識者等で構成する諫早市まちづくり総合戦略推進会議のご意見を踏まえた改訂版（案）を作成しました。

改訂版（案）について、広く市民の皆様からご意見をお伺いするため、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

2 募集対象

第2期諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版（案）

※改訂箇所は、市ホームページに掲載の改定（案）網掛け部分

3 募集期間

令和6年2月8日（木）から令和6年2月21日（水）17時まで（必着）

4 資料の閲覧場所・時間

- ・諫早市企画財務部地方創生室（本庁・本館6階窓口）8:30～17:00.
- ・各支所地域総務課（窓口）8:30～17:00
- ・市ホームページ (<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/soshiki/8/21264.html.html>)

5 意見の提出方法及び提出先

- ① 市ホームページ下部のお問い合わせフォームからメールで投稿
- ② 市ホームページリンクの「意見提出用紙」による閲覧窓口での提出、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で提出

（閲覧場所で提出の場合）

閲覧窓口備え付けのポストに投函してください。

（郵送の場合）

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号 諫早市企画財務部地方創生室あて

（ファクシミリの場合）

ファクシミリ：0957-27-0111 諫早市企画財務部地方創生室あて

（電子メールの場合）

電子メールアドレス：sousei@city.isahaya.nagasaki.jp

閲覧ページはこちら



6 ご意見等の情報の取扱い

- ・皆様からお寄せいただいたご意見については、個人情報（氏名、住所、電話番号、ファクシミリ番号、電子メール等）を除き、全て公開される可能性があります。
- ・ご意見の内容については、とりまとめて公表する予定です。その際、同趣旨のご意見がある場合、まとめて公表することがあります。
- ・案をご覧になり、「案のまま問題ない」と思われた場合につきましても、その旨を意見として提出いただければ幸いです。